

令和3年第1回 網走市教育委員会会議録

令和3年2月12日（金）午後1時30分 西庁舎2階会議室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 中山 真弓 ・ 伊藤 亮人（欠席：益村 公人）
教育長 三島 正昭

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 令和2年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】
議案第2号 令和3年度教育予算について【非公開】【原案可決】
議案第3号 令和3年度教育行政推進方針について【公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	林 幸 一
社会教育部長	吉 村 学
学校教育部次長	小路谷 勝 巳
社会教育部次長	岩 本 博 隆
学校教育課長	小 松 広 典
社会教育課長	岩 尾 弘 敏
スポーツ課長	阿 部 昌 和
図書館長	本 橋 洋 樹
美術館長	古道谷 朝 生
博物館長	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 高 木 力

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員及び教育長

三島教育長

ただ今から、令和3年第1回網走市教育委員会を開会いたします。本日の出席委員は、教育委員3名と教育長が出席しております。益村委員からは欠席と連絡がありました。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

本日は、議案3件でございますが、審議に入る前に、教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております非公開案件とすべき事項について、お諮りをいたします。

議案第1号「令和2年度一般会計補正予算要求について」、議案第2号「令和3年度教育予算について」でございますが、この案件につきましては、「議会の議案についての市長への申し出に関する事項」に該当する事項と思われますので非公開とすることでご異議ございませんか。

（「ありません」の声）

異議なしと認めまして、本日予定しております議案第1号、議案第2号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

次に、教育行政について、事務報告をお願いいたします。
なお、説明・答弁につきましては、着席のままで結構です。

林学校教育部長
吉村社会教育部長

10月6日から2月8日までの学校教育部教育行政報告
10月6日から2月7日までの社会教育部教育行政報告

三島教育長

ただ今、報告のありました教育行政について、ご質問等ございませんか。
（「ありません」の声）

特になければ、以上で教育行政についての事務報告を終わらせていただきます。

それでは、まず、公開案件であります本日の議題に入りたいと思います。議案第3号「令和3年度教育行政推進方針について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いします。
学校教育部長。

林学校教育部長

ただ今、ご上程いただきました、議案第3号「令和3年度教育行政推進方針について」ご説明申し上げます。

議案第3号別冊としてお配りしております、資料をご覧戴きたいと思
います。

表紙にある前文は、本市教育の「目指すべき姿」の長期的指針である
「網走市の教育目標」達成に向けて策定した「網走市学校教育計画」
及び「網走市社会教育長期計画」に基づき、「学校教育・社会教育の
両分野を有機的に連携して、家庭・学校・地域の力を結集しながら、
全力で取り組んでまいります。」としたところであります。

この方針のもと、私からは学校教育について、ご説明させていただきます。

1 ページからになりますが、学校教育推進についての基本的な考え方
につきましては、記載のとおり「第2次網走市学校教育計画」に掲げ
た推進方針の1、「生きる力をもち、明日をひらく子どもを育成」、推
進方針の2、「地域全体とともに歩み、築く、より魅力と信頼のある
学校の実現」、この2つを軸に、具体的な施策等を推進するための7
つの施策の柱の項目に沿って事業を区分しております。

1 ページの下段をご覧ください。「1. 幼児期に身につけるべき基礎
の育成」では、幼児期は人格形成の基礎を育む重要な時期であること
から、幼児期における教育が充実するよう支援するとともに、幼稚園
・保育所・認定こども園から、小学校への円滑な接続のための取組
みを行ってまいります。

2 ページ目になりますが、「2. 確かな学力の育成」では、自ら学ぶ
意欲を高め、主体的・対話的な深い学びに向かうことができるよう、
一人ひとりの状況に応じ、きめ細やかな指導を通して、問題を発見・
解決する力や、学習内容の定着を図り、確かな学力の育成を目指しま
す。また、GIGAスクール構想により、一人一台端末や、指導者用
デジタル教科書等のICT機器を活用した教育の充実を図り、学びの
質を高め、国際化・情報化などの急速な社会変化に対応できるよう、
外国語教育や情報教育の充実を図るとともに、将来、自らの個性を生
かした社会人として自立できるよう職場体験などを通じたキャリア
教育の充実に取り組みます。

下段の「3. 豊かな人間性の育成」では、自他の持っている良さを大
切にし、思いやりの心を育くんでいけるよう、道徳教育の充実を図り
ます。また、いじめの根絶に向け、子供が主体的にいじめの問題に向
き合えるよう指導するとともに、いじめの未然防止、早期発見に向け
た取り組みの充実を努めます。このほか、様々な体験活動や、ふれあ
いを大切にし、地域の特色を学び、地域への愛着を育成するため、ふ
るさと教育の充実を図ります。

3 ページ中段の「4. 健やかな体の育成」では、生涯にわたり、心身
ともに健康で元気に生活できる健やかな体を持った、たくましい子ど
もの育成を目指します。また、望ましい生活習慣を定着させるととも

に、地域に根差した食育や自己の安全を守るための保険教育を推進することにより、元気に安全安心な生活を営むことができる子どもの育成を目指し、学校給食につきましては、継続して安定的に提供していくための運営体制づくりを進めます。

4 ページの「5. 支援が必要な子どもに対する教育体制の充実」では、学校と家庭、関係機関との組織的な連絡調整を図りながら、子どもの状況を的確に把握したうえで、発達障がいなどの特別な支援が必要な子どもへの対応を充実させ、一人ひとりの状況や、困り感に応じた適切な指導や支援に努めます。また、子どもの実態に応じた、通常の学級や特別支援学級、通級指導教室において適切な指導・支援を行うことができるよう、インクルーシブ教育の理念を踏まえた、支援体制の整備を図ってまいります。このほか、不登校・問題行動などに係る相談や指導の体制を強化し、学校生活に適應できるようにするとともに、学校と家庭、関係機関との組織的な連携・協力を図りながら、多様な支援を必要とする子どもへの対応の充実に努めます。

4 ページ下段の「6. 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進」では、地域とともにある学校づくりを目指し、地域の住民・企業・教育機関等がもつ、人的資源や技能などを生かした・学習環境づくりを進めるとともに、学校と家庭・地域が一体となった、学校運営ができる仕組みとして、すべての小中学校においてコミュニティスクールの推進を図ります。また、経済的理由により学びに困難を抱える子どもへの就学援助を行うとともに、奨学金による進学支援を図り、就学機会の拡大を支援します。

5 ページ中段からの「7. 学びをつなぎ、安全・安心な教育環境の実現」では、地域の高校、大学との交流を推進し、様々な体験学習などの充実や、地域との連携のもと、子どもにとって、安全で安心して学べる学校づくりを目指し、学校施設の長寿命化を図りながら、教育環境の整備に努めます。また、教職員の多忙化の課題では、教職員がより一層、情熱と愛情をもって子どもと向き合うことができるよう、働き方改革に向けた取組みを推進するとともに、学校組織運営体制の改善・充実を図り、教職員の高い指導力と、専門性を

持つための、教職員研修の充実を図ります。このほか、安全教育を推進するとともに、家庭、地域住民、学校が様々な連携や協働をしながら、登下校の安全管理や、不審者対策など子どもたちの安全確保に取り組んでまいります。

以上で、6 ページまでの学校教育についての説明を終わります。

吉村社会教育部長

続きまして、社会教育部の「推進方針」について私からご説明をさせていただきます。

7 ページをご覧ください。

基本的な考え方として、5点記載しておりますが、令和元年に策定いたしました「第4次社会教育長期計画」並びに「網走市教育大綱」に掲げている、この5つの基本目標に基づき、諸施策を推進しようとするものでございます。

次に、個別の取組についてご説明いたします。

はじめに、「生涯学習」についてでございますが、市民の自主的で主体的な学びや、市民相互の学習活動を促進することによって、豊かな暮らしを支える基盤をつくることができるよう、様々な支援と施設の整備、機能充実に努めてまいります。

「(1)の生涯学習を進める体制や意識づくりの充実」として、まなび塾フェスティバルや自主学習グループの活動支援など、生涯学習活動の奨励、学びの循環のための支援に努めていきます。

「(2)学習情報の収集・提供・相談事業の充実」として、様々な学習情報を広く市民に提供してまいります。

「(3)の生涯学習関連施設の整備、機能充実」では、施設を快適に安全に利用していただくため、オホーツク・文化交流センターの屋根の防水などの改修を行います。

8ページをご覧ください。「(4)図書館の充実」「(5)読書の普及、読書活動の促進」として、図書資料、電子書籍の充実や利用の拡大、地域分庫や学校巡回図書の整備・更新など各年齢層に合わせた読書活動、読書機会の充実のため、各事業を行ってまいります。

次に、「社会教育」でございますが、市民の学習課題や、学習ニーズをはじめ、社会の変化等に対応した学習機会の提供について、関係機関と連携しながら、その充実に努めてまいります。

9ページになりますが、「(1)すべての市民に開かれた学習の場の提供と学習環境の整備」として、引き続き、各講座の開催や高齢者の学びの場である寿大学を開設してまいります。

「(2)子どものための学習や体験の場の提供」として、子どもの学習活動や、豊かな心を育てる学びの充実を図るため、ロセトクラブや、こども夢育事業など、各事業を継続して行ってまいります。

「(3)学習成果を還元する機会の充実」として、市民が自らの学習成果を地域や学校で、発揮、還元できる機会となる事業を進めてまいります。

次に、「家庭教育」につきましては、健全な青少年の育成に向けて、家庭と地域の教育力向上のための学習環境づくりの構築のため、地域や学校などと連携しながらの取組、活動団体への支援を継続して進めてまいります。

10ページをご覧ください。「芸術文化」につきましては、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供や、各種文化団体の活動支援を図り、芸術文化の拠点となるまちづくりを推進してまいります。

「(1) 文化活動の促進」「(2) の鑑賞機会の充実」では、引き続き各文化活動の支援を行うとともに、優れた芸術文化公演を開催するほか、令和2年度開催できなかった「ふるさとアーティスト・フェスティバル」を開催いたします。

「(3) 美術館の充実」では、美術資料の収集と収蔵美術品の保全管理に努めるほか、11 ページになりますが、優れた美術作品の鑑賞機会として企画展の開催や美術講座、子どもワークショップなどの教育普及活動に取り組んでまいります。

「(4) 博物館の充実」ですが、郷土の歴史を学び、広く知ってもらうため、文化遺産の保全や活用、資料の収集、特別企画展の開催、教育普及活動などを引き続き実施してまいります。

「文化財」につきましては、モヨロ貝塚の保護と活用に努めるほか、令和元年12月に国の登録有形文化財に登録された郷土博物館については、建物の文化財的価値をアピールする取組を引き続き行ってまいります。

12 ページをご覧ください。「スポーツ」についてですが、競技スポーツの振興はもとより、誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができる環境づくりと、障がいのある人が、スポーツを通じた仲間づくりや交流のできる環境づくりを行ってまいります。

「(1) スポーツ施設の整備、利用促進」「(2) スポーツ活動の促進」では、スポーツ施設の整備と、子どもから高齢者まで、それぞれの年齢や体力、目的に応じた、スポーツ教室の開催や、スポーツへの参加機会を提供し、スポーツを通じた健康づくりやコミュニティづくりを図ってまいります。

13 ページをご覧ください。「(3) 活動組織や指導者の育成」では、スポーツ団体や関係機関と連携し、競技力の向上や指導者育成、スポーツ活動の支援などの環境づくりに努めてまいります。「(4) スポーツ合宿や各種大会の誘致」では、スポーツによるまちづくり・地域活性化とともに、スポーツ合宿や大会の誘致・受入れ、各種スポーツ大会の開催支援を行ってまいります。また、東京2020オリンピック・パラリンピックに関しては、ホストタウンとして、合宿受入れや文化交流に取り組んでまいります。

最後に、「国際化対応」につきましては、幼児や小学生への英会話・語学指導や、外国の文化・風習に親しむ体験型学習を実施し、「国際化に対応した教育や人材の育成」に取り組んでまいります。

以上で、令和3年度の教育行政推進方針のうち、社会教育部関係の説明を終わります。

三島教育長

ただ今、議案第3号につきまして、提案理由の説明がございました。

これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

ございませんでしょうか。予算の審議をしていない中で、先にこちらを審議しておりますので大変申し訳ないのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」との発言あり）

それでは、議案第3号については、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言あり）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

それでは次に、**非公開案件**であります議案第1号「令和2年度一般会計補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

【非公開案件】

三島教育長

それでは、お諮りいたします。議案第1号につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との声）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります議案第2号「令和3年度教育予算について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

【非公開案件】

三島教育長

それでは、お諮りいたします。議案第2号につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との声）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で本日の案件については、全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますでしょうか。

学校教育部次長。

小路谷学校教育部次長 私から今年度の卒業式につきましてご説明申し上げます。

今、資料をお配りしております。

資料の1枚目をご覧くださいと思います。卒業式につきましては、学校教育の中でも非常に重要な学校行事ではありますが、昨今のコロナウイルス感染症の拡大を防止するため、今年度につきましては道教委の通知及び学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（学校の新しい生活様式）に基づき網走市としても方針を定め過日学校に通知しております。

具体的には、この資料の1枚目をご覧ください。具体的には1番卒業式の練習に関わり、卒業式の練習は最小限とし感染症対策を徹底したうえで行うこととしております。2番目に保護者の参加についてですが、保護者の参加は2名までと制限し、ただし会場の関係で身体的距離が確保できない場合は1名までとしております。3番目になります。在校生の式典への参加は取りやめるということとしております。4番目につきまして、来賓についてですが、来賓につきましてはPTA会長1名とするとしております。5番目、会場の環境についてですが、換気、消毒を徹底すること及び身体的距離を、具体的には前後左右1メートル以上空けることとしております。裏目にいきまして、6番、式全体の内容を精選し時間を1時間以内で終了することとしております。特に国歌は歌詞入りCDを使い歌唱は行わないこと、また校歌についても歌唱は行わないこととしております。7番目は参加者についてです。特に②番としまして参加者を正式に把握するために各保護者には個人票を提出いただくこととしております。8番目、式終了後の学級活動を教室で行う場合は、教室には保護者は入れず短時間で行う。9番目につきましては、教職員の健康管理について十分に確認することとしております。

2枚目につきましては、各学校が保護者あてに、この後、卒業式について周知をする際の周知の方法になっております。

3枚目につきましては、当日、先ほど申し上げました当日提出していただく個人票のサンプルになっております。

一番最後、4枚目につきましては、2月3日付の道教委の通知についてお示しさせていただいております。

以上、今年度の卒業式の教育委員会の考え方についてご説明させていただきました。

私からは以上になります。

三島教育長	対応につきましては、昨年の3月の卒業式並びに4月の入学式をベースとして、今回、道教委、文科省で示されている内容を検討しまして、校長会とも検討しまして、このような内容の通知とさせていただいているところであります。 入学式についてはまだ通知をしておりませんが、この後、通知を出すことになりますけれども、基本的には卒業式を基本とした形で入学式も考えていきたいと思っております。
富永委員	在校生は参加しないということですが、それでも父兄2名が入れない、三中あたりは2名入れないのですか。
三島教育長	入れないです。
富永委員	入れないですか。
三島教育長	色々とシミュレーションしたようですが、それでも入れないようです。
富永委員	先生のところに椅子とか並べてみても2名入れない。
三島教育長	入れない、ギリギリだそうです。
富永委員	はい、わかりました。
三島教育長	中山委員。
中山委員	在校生の式典への参加を取りやめるというのはわかるのですが、それをカメラにとって各教室で見るということはするのでしょうか。
三島教育長	学校教育部次長。
小路谷学校教育部次長	各校が在校生をどのように卒業式に参加させるかということになりますと、各校の工夫ということになりますので、例えばメッセージ動画を撮って、それを式場で流すとかいったことも可能かなと話している校長先生もありましたけれども、この後どういった関わりをしていくかについては各学校の判断ということになっていきます。
三島教育長	会場には、いずれにしても入れない。在校生について卒業式の時に学校を休校とするか、在校生についてですね。授業を行うか、そこは学校の判断なのですが、式典に参加できないけれども授業をおこなった場合に教室に式典を流すということも一つの方法としてはある

のではないかという話もされております。

中山委員

ありがとうございます。

三島教育長

他に、ございませんか。

それでは卒業式の対応につきましては、このように今進められております。

他に、何か委員さんの方からございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」 との発言あり)

それではなければ、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

【午後 3 時 2 0 分 閉会】